

市民からの主なご質問、ご意見、ご要望への対応表（案）

プラン全体について

番号	市民からの主な質問・意見・要望	回答、または、今後の対応の考え方
1	本プランは、いきいき懇談会の改訂版と理解しているが、「いきいきとした川崎の教育をめざして」と本プランはどのような関係か。 いきいき懇談会の提言以降の 20 年の取組について、どう総括・検証を行ったのか。	本プランは、いきいき懇談会の提言の改訂版ではない。提言の理念は引継ぎながら、その後の時代や社会の変化に応じて、具体的な施策を再検討するものという位置付けである。 提言の総括は、中間報告の「現況・課題」の部分で行ったと考えている。
2	市行政改革プランとの関わりについて説明してほしい。	市の機関である教育委員会として、行政改革プランを踏まえた内容の教育プランを策定する。
3	策定委員会や部会では、憲法、教育基本法を遵守する方向で議論しているのか。	川崎市の教育プランを策定する策定委員会や部会の議論の対象ではないと考える。
4	中間報告は、方向性は見えているが、具体的な進め方が見えない。 中間報告の内容は総花的過ぎるので、プランの中での優先度、手法、手順を明記すべき。喫緊の課題が山積しているため、それへの対応を最優先すべき。	具体的な進め方、優先順位、手法などについては今後、検討を進め、最終案には盛り込む予定である。
5	プランの目標管理、年度ごとの結果の市民への公表を行ってほしい。 プラン実現のための実施・評価・改善策が具体的に示されていないがどう考えているのか？	プラン策定後の評価、見直しの手順などについては、今後、検討を進め、最終案には盛り込む予定である。
6	地域の実態の特色を制約要因として考えるのではなく、プラスで考えてもらいたい。 地域との連携はという視点は、川崎の教育を考える上で、大変、重要なものだと考える。 「川崎らしさ」をどのように捉えているのか？	既に、行政区単位での施策推進や拡大教育委員会など、川崎らしさ、地域の実態、地域との連携を盛り込んでいるが、今後、さらに検討を進める。
7	地域の実態・ニーズに応じた教育とはどのようなものか？	これまでの画一的な教育ではなく、地域の特徴の違いを踏まえた、きめ細やかな教育をイメージしている。
8	プラン策定後、これまでの教育と、具体的に何が変わってくるのか。	学校教育に対して、住民（子どもや保護者を含む）のニーズや力を反映できるような仕組み（行政区単位の施策推進体制、学校の裁量権拡大など）ができる。 社会教育においては、市民自身の自発的な取組を行政がサポートする形に移行する。

幼児教育・学校教育分野

番号	市民からの主な質問・意見・要望	回答、または、今後の対応の考え方
1	学校の現場とプランの内容が乖離していると感じる。	策定委員会や専門部会には、学校の現場のメンバーが含まれており、そうした方々からの意見も踏まえて、プランを作成していく。
2	地域に根ざした教育とは具体的にはどのようなものか？実現されるためにはどうしたらよいか。	学校の裁量権拡大、行政区単位での施策推進体制整備などを進め、地域の特性を活かしながら、学校と地域が密接に連携した教育を想定している。具体的には、今後さらに検討していく。子どもだけでなく、大人も学校に集って、活動できるようにしていきたい。
3	開かれた学校づくりは80年代の学校教育力の低下に端を発し、地域の教育力がなくなったことから発展してきている。このことを十分理解してプランづくりを進めてほしい。	指摘の経緯・背景を十分に踏まえて、教育プランを策定する。
4	学校を地域に開くことと、防犯対策との兼ね合いをどう考えるか？	トレードオフの関係になる面もあるため、非常に難しい問題であるが、全国的な動向も踏まえて、検討していく。 例えば、地域住民が学校で防犯の役割を担うような形も想定される。
5	特色ある学校とはどういう学校を考えているのか。 個性輝く学校づくりは、学校ごとに独自性を出すのか、数校を集めてその中で役割分担するのか。	予算・人事等について、学校にある程度の権限を委譲した上で、各学校が自らの意思で教育内容等を決定することを想定している。 他の学校との差別化を目指すのではなく、各学校において、地域特性などを活かしながら、子どもたちの教育にとって何が重要かという観点から検討を進めた結果、各学校の特色が出ればよい。
6	二学期制の導入の是非についてどう考えるか。 二学期制について、導入ありきで議論しているのではないか。	二学期制については、現在一部の学校で試行されており、地域の特性や試行の結果を考慮して、子どもにとっての最適な制度を検討していく予定である。
7	大規模校・小規模校はそれぞれ良さがあるので、学校再編、適正規模については慎重に検討してほしい。	適正規模については、川崎市としての基準を別途策定しているため、その基準に従って対応していく。
8	国際化に伴い、英語教育だけでなく、多様な国、言語、文化を想定した多文化共生教育を望む。	その方向で検討を行う。
9	子どもの権利条例についての記載が概要版には記載がないが、検討はしているのか。条例が	中間報告には既に記載されており、最終報告においても、指摘の点を踏まえて、検討する。

	<p>もっと地域市民に浸透していくよう、学校からの発信を充実して、条例が具体化された実践を行ってほしい。</p> <p>子どもの権利条例が制定されても、学校現場が変わっていない。授業がわからない高校2年生が半数以上いるし、不登校も増加傾向である。不登校は教職員や学校の問題である。地域住民の人権意識も低い。</p>	
10	川崎版権利ノートの作成を望む。	プランの検討とは別に、市長部局と連携して検討していく。
11	文部科学省の「心のノート」について議論はなされたのか。	「心のノート」についての個別の議論はしていない。自信と誇りを持ち、共に支えあって生きる、心の教育については議論をした。具体的な施策は今後検討する。
12	いじめ、体罰、セクハラ等の不祥事の根絶に向け、力をあわせて取り組んでほしい。	指摘の点を踏まえた施策を検討する。
13	心の教育を「強くたくましい人間をつくる」ということだと考えるが、強くたくましい子でない子を切り捨てるような教育であってはならない。	貴重なご意見としてプラン検討の際の参考にする。
14	最近の子どもは、大人を批判する力だけが突出して身に付いている。大人を尊敬したり、友人を尊重する気持ちがなくなっている。	貴重なご意見としてプラン検討の際の参考にする。
15	子どもの声が反映される学校づくりが期待される。 主役は子ども。子どもの置かれた環境は多様であるため、それぞれのニーズを掘り起こしてほしい。	指摘の点を踏まえた施策を検討する。
16	ぜひ教育プランを実現させて、子どもが安心して、学校に行くのが楽しみになるようにしてほしい。	貴重なご意見としてプラン検討・実施の際の参考にする。
17	多忙化の進む教職員の指導力向上のため、研修以外にも支援策が必要ではないか。	指摘の点を踏まえた施策を検討する。
18	教師同士も高め合うことが必要である。	貴重なご意見としてプラン検討の際の参考にする。
19	学校管理職の登用の問題も検討してほしい。	貴重なご意見としてプラン検討・実施の際の参考にする。
20	教育現場へ学生ボランティアを参加させてほしい。	ボランティアや保護者等との連携を視野に入れ、教育プランを策定する予定である。

家庭・地域における教育分野

番号	市民からの主な質問・意見・要望	回答、または、今後の対応の考え方
1	家庭の教育は地域によって差があるが、どのように展開していくのか。	家庭教育そのものに社会教育が入り込むことは公教育の視点からは無理であるが、地域の協働の子育てという観点から、親自身が喜びを持って子育てができる環境の整備や、相談機能の充実など、地域の教育力として家庭教育を支援していく方向で検討を進める。
2	子どもと社会をつなぐシステムづくりをしてほしい。	指摘の点を踏まえた施策を検討する。
3	子どもの教育を学校だけが責任を負うのではなく、教職員、保護者も含めた、地域社会全体として、川崎の教育の責任を担っていくことが望まれる。そのためには、地域の学校、市民の学校として、学校が評価されることは、必要不可欠だと思われる。開かれた学校を進めることによって、市民が学校教育に参画することは望ましい。	指摘の点を踏まえた施策を検討する。
4	学校教育と社会との連携という視点及び環境教育、地域愛護教育の視点から、学校教育と博物館がより提携していくことによって、次世代を担う子どもたちが博物館に親しみをもち、足を運ぶようなことが望まれる。	指摘の点を踏まえた施策を検討する。
5	わくわくプラザは、多様なトラブルが発生しているため、時間をかけて解決する必要がある。	プランの検討とは別に、現状を把握して、問題解決に向けて努力していく。

社会教育分野

番号	市民からの主な質問・意見・要望	回答、または、今後の対応の考え方
1	生涯学習体系をどのように捉えているのか。社会教育は、学校教育・教育行政と一体として施策されるべき。	生涯学習体系の定義は明確にされていないが、学校教育と社会教育をあわせた乳幼児から高齢者までの生涯を通じた学習活動全体を想定している。 専門部会としては、学校教育・社会教育・教育行政の3つに分かれているが、相互の整合性や連携を踏まえながら検討し、一つのプランにまとめていく。
2	地域の教育力の向上に向けて、学習の場の保障をしてもらいたい。	市民の自発的な取組を支援するという観点から、地域における学習の場を充実させる施策を検討する。
3	学習者と教育資源を橋渡しするコーディネーターを制度化してほしい。社会全体が教育資源として活用できるようにしてほしい。	具体的にどのようなシステムにしていくかは今後の課題となるが、指摘の点を踏まえた施策を検討する。
4	高齢化に対応した施策があまり見えない。	川崎市の場合、地域により高齢化の状況が異なるが、指摘の点を踏まえた施策を検討する。
5	「読書のまち・川崎」「音楽のまち・川崎」事業と教育プランの関連性が見えない。	市民の社会教育や文化・スポーツ活動が、まちづくりにつながるような視点での施策を検討する。

教育行政分野

番号	市民からの主な質問・意見・要望	回答、または、今後の対応の考え方
1	<p>地域教育会議の見直しが必要ではないか。</p> <p>行政区地域教育会議を教育委員会の諮問機関として位置付けてはどうか。</p> <p>中学校区地域教育会議と学校教育推進会議を統合してはどうか。</p> <p>地域教育会議を拡大教育委員会にすべきである。中間報告のいろんな箇所に、地域教育会議が登場しているが、同会議は、地域や子どもの意見を集約して行政に働きかける役割に絞るべきである。</p>	<p>それぞれ設立された経緯・背景が異なるため、さまざまな要因を整理して、検討していく。</p> <p>地域教育会議は、地域住民の自主的な活動として、すでに多様な取組をしている現状を踏まえ、地域教育会議の機能や責任、教育行政における位置付けについて検討していく。</p>
2	<p>学校教育推進会議に公募の市民を入れてはどうか。</p>	<p>学校教育推進会議の趣旨・目的を整理し、委員の公募制が馴染むかどうか検討する。</p>
3	<p>拡大教育委員会は市に一つか、行政区に一つか、中学校区に一つか。</p>	<p>現段階ではそこまで具体的なことは決定していない。今後の検討課題である。</p>
4	<p>市全体と行政区の教育についての役割の見直しについて説明してほしい。</p>	<p>一つの教育行政部局では、多様化する130万の市民の教育ニーズに対応しきれないため、行政区単位で対応できるよう役割を見直し、よりきめ細やかなサービスが供給できるよう検討していく。</p>
5	<p>教育制度自体が市民のニーズに基づき、柔軟に変化・改善される仕組みを作してほしい。</p> <p>既成のシステム見直しの際には、現場での実態と理念のすり合わせを十分にしてほしい。市民活動の現場の声を聞かないで改革が進められているような印象がある。</p>	<p>行政区単位や学校単位で、市民や地域のニーズに応じた施策が柔軟に展開できる体制を検討している。</p>
6	<p>学校選択制と地域教育力には矛盾がある。地域の子ども同士が遊ぶ環境が大切なので、学校選択制には反対である。</p>	<p>もはや地理的地域＝学区という一元的な捉え方では、多様化する子どもや保護者のニーズに十分対応できない。川崎らしい学校選択のあり方の検討を進める。</p>
7	<p>全国的に学校統廃合の動きがあるが、定時制を希望する生徒が増加しているため、定時制を残してほしい。定時制高校の問題を総合的に教育問題として検討すべきではないか？</p> <p>市立高校再編についてどう考えているか？</p>	<p>平成15年度に「川崎市立高等学校教育振興計画」が策定されており、計画に沿った各種委員会で検討も進んでいるので、検討結果を踏まえて盛り込んでいく。</p>
8	<p>校長の権限強化が、教職員への管理強化にならないか。校長のリーダーシップは、教職員の専門性や協調性の向上に対して行われるべきで</p>	<p>決して校長と教職員の対立関係を想定しているのではなく、校長を中心とした、学校の自主的な判断に基づく取組を促進することをイメ</p>

	ある。	ージしている。
9	教職員の人事評価の具体的な方向性はどのようなものか。	平成18年度の公務員制度改革に合わせて、公平・公正な評価システムを構築していく。まだ試行の段階であり、適宜見直していく。
10	教員にゆとりが必要である。少人数学級を全市レベルで導入してほしい。	学校における教育業務の現状を分析し、教員が業務に集中できる体制づくりを推進していく。学級の適正規模については、まだ何人学級が適正であるかの検証はされていないが、子どもにとってより良い学習環境という観点から、検討を進める。
11	学校施設の再整備の見通しについて教えてほしい。	厳しい財政状況を考慮し、優先度の高い順から計画的に整備していく。
12	中学校に調理施設を整備する考えはないか。	現在のところ、中学校に調理施設を整備する考えはない。
13	民間活力の導入とは具体的にどういうことか。	民間企業も含まれるが、中心としては、住民やNPO 団体などの力やノウハウを積極的に活かしていくことを想定している。
14	教育予算の減額についてどう考えているか？	本市の財政状況が厳しい中、教育予算についても例外にはなり得ないとする。但し、外部監査でも指摘されたように、より効率的な教育行政の推進によって、減額された予算でも、必要な水準のサービスを提供していけるようする考えである。
15	教育的な支援が必要とされる児童生徒に対して、具体的な施策はあるのか。子どもの多い家庭への教育費の支援をお願いしたい。	少子高齢化の問題と絡めて、他の行政部局と連携を図りながら検討していく。

プランの策定方法等について

番号	市民からの主な質問・意見・要望	回答、または、今後の対応の考え方
1	<p>いきいき懇談会のときには、非常に多くの市民が参加して作成した。「市民の力」を活かすのであれば、もっと市民の意見を聞くべきだが、なぜ行わないのか。</p> <p>いまや、教育は大きな社会問題のひとつである。100校以上の学校関係者や市民が何度も膝を付き合わせて議論した結果、形としてできあがった「いきいきとした川崎の教育をめざして」(1986年)の策定経緯を考えれば、今回の中間報告の市民説明会が3回というのは少なすぎる。中間報告書後に期待している。決まる前に現場に押し付けるのは問題ではないか？</p>	<p>今回も、チラシ、市政だより、教育だよりかわさき、市のホームページ、報道機関への情報提供など、周知については出来る限り行っている。その上で、郵送、FAXに加え、前回のときにはなかった電子メールでも意見を受け付けている。</p> <p>自主的に学校やPTA、地域教育会議等で議論していただいて、行政に提案してほしい。そのための投げ掛けをしていきたい。</p>
2	<p>市民説明会で出された意見への対応の考え方を示して、公開してほしい。</p>	<p>その方向で検討する。</p>
3	<p>専門部会において、傍聴者の発言も認めてほしい。</p>	<p>傍聴者からの直接の発言は、会議の趣旨からして認められないが、ご意見はいつでも承るので、会議開催前に事務局まで、ペーパーで提出していただきたい。</p>
4	<p>社会教育委員と教育プラン策定委員の意見交換ができる機会をもってほしい。</p>	<p>プランの策定委員には、社会教育委員も含まれている。</p> <p>ご意見やご提案があれば、是非、社会教育委員で、議論し、取りまとめていただいて、策定委員会に対して意見をいただきたい。</p>
5	<p>外国人への広報(情報提供)には、ルビをふるよう徹底してもらいたい。</p>	<p>その方向で検討する。</p>